第43回
定時株主総会 招集ご通知

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

開催日時

2015年６月24日（水）
午後２時（受付開始時間：午後０時30分）

開催場所

東京都品川区東大井五丁目18番１号
きゅりあん（品川区立総合区民会館）
８階「大ホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

株式会社モスフードサービス
証券コード：8153

（ご参考）

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（36～41ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下３つの方法がございます。

1 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第43回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

2 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2015年６月23日（火曜日）の18時00分までに到着するよう、ご返送ください。

3 インターネットによる議決権行使

次ページの事項をご確認のうえ、2015年６月23日（火曜日）の18時00分までに、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株式会社モスフードサービス 御中

議決権の数 個

私は、2015年６月24日開催の株式会社モスフードサービス第43回定時株主総会（継続会または延会の場合も含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
2015年 6月 日

議案	原案に対する賛否	
第１号議案	賛	否
第２号議案	賛	否
第３号議案	賛	否
第４号議案	賛	否
	（ただし を除く）	
第５号議案	賛	否

（ご注意）
各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

見本

（切取線）

基準日現在のご所有株式数 株

議決権の数 個

議決権の数は１単元ごとに１個となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
（この部分は切り取らないでください。）
2. 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使】
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使】
議決権行使サイト：http://www.evote.jp/
・インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてください。
・下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。
3. 裏面及び同封の第43回定時株主総会招集ご通知もご確認ください。

〈ログインＩＤ〉
〈仮パスワード〉 株主番号（８桁）

株式会社モスフードサービス

※当日ご出席される場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使について

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※バーコード読取機能付の機器を利用して右の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの機器の取扱説明書をご確認ください。

（2）インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、2015年６月23日（火曜日）の18時00分までお受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますよう、お願い申しあげます。

2．議決権行使の方法について

（1）議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、全て株主様のご負担となります。

5．お問い合わせ

インターネットによる議決権の行使についてご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） 電　話：フリーダイヤル 0120－173－027（受付時間　９：00～21：00　通話料無料）

※「ｉモード」は（株）ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo！」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（証券コード　8153）
２０１５年６月２日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎二丁目１番１号
株式会社モスフードサービス
取締役社長　櫻　田　　厚

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席を賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、前記の「議決権行使のご案内」にて記載する方法により書面またはインターネットを通じて議決権を行使することができます。お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2015年６月24日（水曜日）午後２時開催
（受付開始時間は、午後０時30分からとなります。）

２．場　　所　　東京都品川区東大井五丁目18番１号
きゅりあん（品川区立総合区民会館）８階「大ホール」
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第43期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

＜ご留意事項＞

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

※当日は、些少ながらご来場のお礼の品をご用意しております。**お持ちいただいた議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主お一人様につき、おひとつのお渡しとさせていただきます。**

※当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申しあげます。

※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記１．～３．の各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて「『第43回定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
１．株式会社の支配に関する基本方針
２．連結計算書類の連結注記表
３．計算書類の個別注記表
従いまして、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類において、修正すべき事項が発生した場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて、お知らせいたします。
＜当社ウェブサイトアドレス＞
http://www.mos.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/index.html

（添付書類）

事業報告

（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　当事業年度の事業の状況

①　当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復の兆しが見受けられるものの、消費全般の基調は、引き続き楽観視できない状況で推移しました。

特に外食業界においては、原材料費の高騰、円安の進行による調達費用の上昇、物流費の高騰など以前にも増して、厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループは、「人間貢献・社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」という企業目標の達成に向け、商品開発、店作り、サービスなどの一層の充実によるチェーン基盤の強化と、当社グループならではの独自性の確立を重点施策として取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高663億10百万円（前年度比1.5％増）、営業利益15億54百万円（同27.9％減）、経常利益15億23百万円（同35.9％減）となり、当期純利益は固定資産売却益1億69百万円、受取補償金65百万円、固定資産除却損1億5百万円、投資有価証券評価損20百万円、減損損失2億88百万円、火災損失2億42百万円等を計上した結果、6億72百万円（同61.4％減）となりました。

連結売上高	663億10百万円 前年度比 1.5％増
連結経常利益	15億23百万円 前年度比 35.9％減
連結営業利益	15億54百万円 前年度比 27.9％減
連結当期純利益	6億72百万円 前年度比 61.4％減

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

＜モスバーガー事業＞

当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業では、主として以下の施策を展開しました。

①朝食市場の開拓

社会の生活パターンが夜型から朝型にシフトし、朝食市場は確実に拡大しています。この拡大する市場に対応するため、2014年4月1日よりモスバーガー全店（施設内店舗など一部店舗除く）にて午前7時オープンを開始いたしました。“和定食”を意識した「モスの朝御膳」から従来の洋風メニュー「モーニングプレート」まで、朝専用のメニューをご用意することで、新たなお客さまの開拓を行いました。

②独自性のある期間限定商品の投入

モスバーガーなど創業以来の定番メニューに加え、驚きやプレミアム感などお客さまのニーズに対応した期間限定商品を1～2か月ごとに販売し、店舗の利用促進を図りました。

③ダイレクトマーケティングの推進

社長自らが全国のお客さまの声を聞き、経営に活かす施策「モスバーガータウンミーティング」を当連結会計年度において12回、開催いたしました。2011年のスタート以来、41都道府県にて実施しています。モスバーガー全店7時オープン、野菜スイーツ「ベジジュエル」の開発、パンを使用しないハンバーガー「モスの菜摘」の復活販売などは、タウンミーティングにおけるお客さまの声が反映された企画であります。

④「モスのネット注文」の全店導入

この2月よりインターネットを通じて商品を注文できるサービス「モスのネット注文」を全国のモスバーガー店舗に導入いたしました。このサービスにより、チャージ式のプリペイドカード「モスカード」によるネット上の事前決済や、受け取り時間の指定ができるため、店舗でお待ちいただくことのない、スムーズな商品の受け渡しが可能となりました。

⑤農業生産法人・協力農家との連動

　当連結累計期間においては「株式会社モスファームすずなり（静岡県磐田市）」を立ち上げ、自社系農場は計4社となりました。これら農業生産法人の設立・運営により、品質の高い生鮮野菜の安定供給はもちろん、耕作放棄地の活用、新規就農者の育成など、日本国内の農業や地域社会への貢献に努めております。また、協力農家との連動においては、地元の店長やスタッフが近隣の協力農家を訪れ、自らが収穫した野菜を店舗にて販売する「モスの産直野菜フェスタ」を全国各地18ヵ所にて開催し、お客さまより好評をいただきました。

⑥海外出店の強化

　アジアを中心とした海外出店を進める中で、既出国地域における多店舗化と、新規出店地域の調査を引き続き並行して進めてまいります。

　店舗数につきましては、店舗純増に向け出店を強化してきましたが、当期末店舗数は1,405店舗（前期比14店舗減）となりました。

　海外の展開につきましては、台湾238店（同3店舗増）、シンガポール28店（同1店舗減）、香港13店（同増減なし）、タイ6店（同1店舗減）、インドネシア2店（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）23店（同1店舗減）、オーストラリア5店舗（同１店舗増）、韓国10店（同3店舗増）となり、海外全体の当期末店舗数は325店舗（同4店舗増）となりました。

　これらの施策によりモスバーガー事業の売上高は622億33百万円（前年度比2.3％増）、営業利益33億90百万円（同15.9％減）となりました。

<その他飲食事業>

事　　　業	経過及び結果
「マザーリーフ」 「マザーリーフティースタイル」 「カフェ・レジェロ」	摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのカフェ「マザーリーフ」、“紅茶の新しい形”がコンセプトのセルフスタイルカフェ「マザーリーフティースタイル」、カジュアルにコーヒーも楽しめる「カフェ・レジェロ」とあわせ、当期末店舗数は合計で33店舗（前連結会計年度末比3店舗増）です。
「自由が丘　あえんおそうざい」	「四季の旬菜料理 あえん」のノウハウやイメージを生かし、“野菜にこだわった、豊かな食事をご家庭へ”をコンセプトにおそうざいやお弁当を提供しています。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）です。
「MOSDO（モスド）」	株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーションショップです。当期末店舗数は1店舗（同1店舗減）です。 ※現在、施設のリニューアルに合わせ休業中です。
「MOSCO（モスコ）」	こだわりのコーヒーを軽食とともに提供するセルフタイプのコーヒーショップです。当期末店舗数は1店舗（同増減なし）です。
連結子会社 株式会社モスダイニング 「四季の旬菜料理あえん」 「chef's V（シェフズブイ）」 「GREEN　GRILL （グリーングリル）」	“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野菜を使った旬菜料理の和風レストラン「四季の旬菜料理 あえん」、“シェフがつくる野菜を生かした魚・肉料理”を提供する「chef's V」、さらに“野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料理とともに肉料理や自家製ハム、ソーセージなども充実させた「GREEN　GRILL」を展開しています。当期末店舗数は9店舗（同1店舗増）です。

事　　　業	経過及び結果
その他	機内食販売等に係る物販事業として、日本航空株式会社とのコラボレーションを前期に続き5期連続で実施いたしました。JAL国際線欧米豪13路線にて過去最長の6ヶ月間「AIRモスバーガー」を提供しております。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は33億78百万円（前年度比11.9％減）、営業損失は2億7百万円（同1億9百万円損失減）となりました。

＜その他の事業＞

モスバーガー事業及びその他飲食事業を、衛生、金融、保険面で支援する連結子会社の株式会社エム・エイチ・エス及び株式会社モスクレジットによるその他の事業の売上高は6億98百万円（前年度比2.4％増）、営業利益は2億23百万円（同38.4％増）となりました。

なお、企業集団の事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度（千円）	増　減（千円）	増減率（％）
モスバーガー事業	**62,233,412**	**60,814,010**	**1,419,401**	**2.3**
フランチャイジー（加盟店）部門	33,048,692	32,964,133	84,558	0.3
直営店部門	24,343,735	23,054,160	1,289,575	5.6
その他の営業収入部門	4,840,984	4,795,716	45,267	0.9
その他飲食事業	**3,378,551**	**3,833,509**	**△454,958**	**△11.9**
フランチャイジー（加盟店）部門	108,586	296,400	△187,813	△63.4
直営店部門	3,193,145	3,457,906	△264,761	△7.7
その他の営業収入部門	76,819	79,202	△2,383	△3.0
その他の事業	**698,368**	**682,060**	**16,308**	**2.4**
計	**66,310,332**	**65,329,579**	**980,752**	**1.5**

②　設備投資の状況

　当連結会計年度中において実施した、当企業集団の設備投資の総額は、19億38百万円であります。

　事業の種類別セグメントの設備投資のうち主なものは、次のとおりであります。

a）モスバーガー事業

投資目的	名　称	完成年月	備　考
レンタル用資産	店舗看板、ポール看板等	2015年3月	新設（看板等）
直営営業店舗	モスバーガー吉川美南店	2014年11月	〃（建物付属設備等）
〃	モスカフェ烏丸六角店	2014年4月	〃
〃	モスバーガー松戸駅東口店	2014年4月	〃
システム開発	ネット注文システム	2015年3月	〃（ソフトウェア）
〃	モスバーガー公式サイトリニューアル	2014年9月	〃

b）その他飲食事業

投資目的	名　称	完成年月	備　考
直営営業店舗	あえん目白店	2014年11月	新設（建物附属設備等）
〃	マザーリーフティースタイル昭島モリタウン店	2014年11月	〃
〃	マザーリーフティースタイルモラージュ菖蒲店	2015年3月	〃

③　資金調達の状況

　当社及び株式会社モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次の通りであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	50,000千円
借入未実行残高	3,950,000千円

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

回　　次	第40期	第41期	第42期	第43期 (当連結会計年度)
決算年月	2012年３月	2013年３月	2014年３月	2015年３月
売上高	千円 62,672,023	千円 62,371,369	千円 65,329,579	千円 66,310,332
経常利益	千円 2,366,235	千円 2,124,388	千円 2,378,707	千円 1,523,642
当期純利益	千円 1,823,223	千円 1,520,770	千円 1,744,317	千円 672,811
１株当たり当期純利益	円 59.14	円 49.33	円 56.58	円 21.82
総資産	千円 48,447,422	千円 50,373,417	千円 53,207,740	千円 55,301,134
純資産	千円 38,240,823	千円 39,781,532	千円 41,350,618	千円 42,376,478
配当性向	% 33.8	% 40.5	% 38.9	% 100.8
自己資本当期純利益率	% 4.9	% 3.9	% 4.3	% 1.6
総資産経常利益率	% 4.9	% 4.3	% 4.6	% 2.8

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・エス	千円 10,000	% 100.00	食品衛生検査業務
株式会社モスクレジット	千円 300,000	% 100.00	金融及び保険業務
株式会社モスストアカンパニー	千円 100,000	% 100.00	飲食店の経営
株式会社モスダイニング	千円 100,000	% 100.00	〃
魔術食品工業股份有限公司	千台湾ドル 173,000	% 84.97	食品製造業務
モスフード香港社	千香港ドル 35,000	% 100.00	飲食店の経営
モスフード・シンガポール社	千シンガポールドル 35,000	% 100.00	〃
モスフード・タイランド社	千タイバーツ 95,500	% 49.91	〃

(注) 1．株式会社パートナーズフォーは2015年3月31日に清算結了したため、重要な子会社から除外いたしました。
2．モスフード・タイランド社は、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
紅梅食品工業株式会社	千円 100,000	% 22.16	食品製造業務
タミー食品工業株式会社	千円 39,458	% 23.08	〃
安心食品服務股份有限公司	千台湾ドル 323,895	% 25.00	飲食店の経営
モスバーガー・オーストラリア社	千オーストラリアドル 7,600	% 30.00	〃
モグ インドネシア社	千インドネシアルピア 26,633,600	% 43.24	〃
モスバーガーコリア社	千韓国ウォン 8,000,000	% 30.00	〃
香港モスバーガー インベストメント社	千香港ドル 51,000	% 34.52	〃

(注) モグ インドネシア社、モスバーガーコリア社、香港モスバーガー インベストメント社につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、お客様にとって、なくてはならないお店となるよう、ブランド価値及び業績の更なる向上を目指して、以下の取り組みを実施してまいります。

①　事業の収益力の強化

当社グループの基幹事業でありますモスバーガー事業の収益力の強化に取り組み、経営資源を集中して投入してまいります。お客様視点による店舗レベル改善に加え、お届けサービスなどの利便性向上策に引き続き取り組んでまいります。また、首都圏、近畿圏を中心に店舗数の拡大に努めます。その他飲食事業、子会社は、売上高と同時に収益の確保に今まで以上に注力してまいります。

②　海外市場の開拓

グローバルチェーンへの成長を見据え、店舗網を拡大していきます。既存出店地域における店舗数を拡大するとともに、アジアの未出店国・地域、ヨーロッパや北米への新規出店に向けた調査を引き続き実施してまいります。

③　主要な食材の供給体制と品質の強化

食材、資材の調達に関しては、品質、環境、コストを判断の軸として、主要な食材を調達する地域や取引先の複数化、物流体制の整備、一定量の在庫を保有するなどの施策により、加盟店へ供給する食材の安定供給体制の強化を引き続き図ります。特に、災害などの緊急時における物流体制の確保と、グローバルチェーンを目指すための品質保証体制の構築に注力してまいります。

④　環境問題への取り組みの一層の強化

省エネルギー法に基づき、店舗における電力使用量の削減を継続して推進していきます。また、包装資材の非石油化の推進、食品リサイクル率の更なる向上にも引き続き取り組み、温暖化防止と社会の持続的発展に貢献するチェーンとしてこれからも活動してまいります。

⑤　ＣＳＲ経営の取り組み

食の産業に携わる企業として、おいしさのみならず、「安心、安全、健康」という食本来の役割と企業の社会的責任に関しても常に細心の注意と関心を払い、モスバーガーチェーンに対するお客様の信頼をさらに強固なものにしてまいります。中でも小学生を対象とした「食育活

動」に積極的に取り組み、店舗のスタッフが近隣の小学校を訪問し、食育授業を行っています。当期は58校3,083名の児童を対象に食育授業を行い、開講以来、のべ500校30,498名が受講しています。また、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」につきましては、首都圏九都県市、関西広域機構をはじめとする全国の49の自治体に広がっています。

また、子供のための職業体験テーマパーク「キッザニア東京」（東京都江東区）においては、オフィシャルスポンサーとして「ハンバーガーショップ」パビリオンを出展しており、常時子供たちの食育にもつながるプログラムを提供しております。

(5) 主要な事業内容（2015年３月31日現在）

モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業

(6) 主要な営業所及び工場（2015年３月31日現在）

	事業	地域	所在地	名称
①	モスバーガー事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス
			東京都	株式会社モスストアカンパニー
			東京都	紅梅食品工業株式会社
			東京都	タミー食品工業株式会社
		[台湾]		魔術食品工業股份有限公司
				安心食品服務股份有限公司
		[シンガポール]		モスフード・シンガポール社
		[香港]		モスフード香港社
				香港モスバーガー インベストメント社
		[タイ]		モスフード・タイランド社
		[オーストラリア]		モスバーガー・オーストラリア社
		[インドネシア]		モグ インドネシア社
		[韓国]		モスバーガーコリア社
②	その他飲食事業	[国内]	東京都	株式会社モスダイニング
③	その他の事業	[国内]	東京都	株式会社エム・エイチ・エス
			東京都	株式会社モスクレジット

(7)　使用人の状況（2015年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
モスバーガー事業	1,075（2,195)名	48　(34)名
その他飲食事業	148　(193)	8　(－)
その他の事業	25　(2)	－　(－)
報告事業計	1,248（2,390)	56　(34)
全社（共通）	71　(2)	11　(－)
合計	1,319（2,392)	67　(34)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　　２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
500（618)名	29（38)名	40.2歳	14.8年	6,341千円

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
モスバーガー事業	347（459)名	11　(34)名
その他飲食事業	82（157)	7　(4)
報告事業計	429（616)	18　(38)
全社（共通）	71　(2)	11　(－)
合計	500（618)	29　(38)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　　２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　　３．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8)　主要な借入先の状況（2015年３月31日現在）

特に記載すべき事項はありません。

(9)　その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2．当社が発行する株式に関する事項（2015年３月31日現在）

① 発行可能株式総数 101,610,000株
② 発行済株式の総数 32,009,910株
③ 株主数 34,231名 （前期末比3,079名増）
④ 大株主

株　主　名	持株数	持株比率
紅梅食品工業株式会社	1,400,000株	4.49%
株式会社ダスキン	1,315,600	4.22
株式会社ニットー	1,214,704	3.90
日本生命保険相互会社	1,209,097	3.88
大同生命保険株式会社	790,760	2.53
山崎製パン株式会社	718,382	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	621,957	1.99
エイアイユー損害保険株式会社	591,158	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	459,500	1.47
日本ハム株式会社	431,382	1.38

（注）１．当社は、自己株式865,637株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
　　　２．持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2015年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長 兼 取締役社長	櫻田　厚	
常務取締役	中井　順	CSR推進室、監査室管掌
常務取締役 事業統括執行役員	中村栄輔	
取締役執行役員	福島竜平	経営サポート本部長
取締役執行役員	都築好美	株式会社モスストアカンパニー代表取締役社長
取締役執行役員	原口恒臣	経営戦略本部長
取締役執行役員	後藤幸一	営業本部長
取締役執行役員	山口伸二	国際本部長 兼 国際企画部長
取締役	髙岡美佳	立教大学経営学部教授 株式会社ファミリーマート社外監査役 株式会社TSIホールディングス社外取締役
常勤監査役	石川芳治	
常勤監査役	長根　操	
監査役	三井拓秀	弁護士
監査役	五十嵐邦正	日本大学商学部教授 国税庁税務大学校客員教授

（注）１．取締役髙岡美佳は、社外取締役であります。
２．監査役三井拓秀及び五十嵐邦正は、社外監査役であります。
３．監査役石川芳治、長根操、三井拓秀及び五十嵐邦正は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役石川芳治は、当社の企画部門、管理部門及び海外事業の担当取締役を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
・常勤監査役長根操は、当社の管理部門長及び子会社の代表取締役を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
・監査役三井拓秀は、弁護士の資格を有しております。
・監査役五十嵐邦正は、日本大学商学部教授であります。
４．取締役髙岡美佳、監査役三井拓秀及び監査役五十嵐邦正につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
５．2015年３月１日付で、取締役山口伸二の担当を次のとおり変更しております。

氏　名	新役職及び担当	旧役職及び担当
山口伸二	取締役執行役員 国際本部長 兼 国際企画部長	取締役執行役員 国際本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額

区　分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	ストックオプション	賞　与	
取締役（社外取締役を除く）	9名	149,879千円	－	－	149,879千円
監査役（社外監査役を除く）	2名	37,200千円	－	－	37,200千円
社外役員	4名	17,175千円	－	－	17,175千円
合　計	15名	204,254千円	－	－	204,254千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、1985年６月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記以外に2003年6月27日開催の当社第31回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。

⑶　役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

①　取締役の報酬等について

　取締役の報酬は、固定報酬と業績等によって変動する業績報酬及び役員賞与によって構成されております。取締役全員の報酬総額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

　固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

　業績報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役につきましては、業績報酬を支給しておりません。

　役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位に応じてその額を決定いたします。

②　監査役の報酬等について

　監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

⑷　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②　会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

ａ）取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会			監査役会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役　髙岡美佳	15回	14回	93.3%	―	―	―
監査役　三井拓秀	18回	17回	94.4%	７回	７回	100%
監査役　五十嵐邦正	18回	17回	94.4%	７回	６回	85.7%

ｂ）取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役髙岡美佳は、流通システム論及び小売経営論を専門とする立教大学経営学部教授としての豊富な知識に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役三井拓秀は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と、企業法務の専門的な知識・経験等を活かし、必要に応じて発言を行っております。

・監査役五十嵐邦正は、主に会計学を専門とする日本大学商学部教授としての豊富な知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

5．会計監査人に関する事項

⑴　名　　　称　有限責任 あずさ監査法人

⑵　報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,289千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務（非監査業務）である、モスフード・シンガポール社（当社の連結子会社）経理体制高度化アドバイザリー業務及び当社会計システム刷新に伴うアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会規程に定める方法に従い、監査役会の決議を経たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

6．業務の適正を確保するための体制の整備についての決議内容の概要

※「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第6号）」が2015年５月１日に施行されたことに伴い、2015年４月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、下記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改定前の基本方針であります。

（下線は主な改定箇所を示しております。）

⑴　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

②　全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等を担当する取締役を設置します。当該取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク・コンプライアンス委員会」及びディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う「内部統制委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。

③　職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「倫理憲章」及び「モスグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。

④　内部通報制度に関する規程に基づき、社内及び社外に相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。なお、当社の内部通報制度は、匿名を保持することによって、またはいかなる不利益取扱いも当該規程において禁止することにより、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

⑶　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、取締役、執行役員等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役、執行役員等に業務の執行を行わせます。

②　また、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

ａ）取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役及び執行役員ごとの業績目標を明確にします。

ｂ）各取締役は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等（管轄する執行役員に関する事項を含む）を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。なお、執行役員は四半期に１回取締役会に報告を行うものとします。

ｃ）取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

⑷　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関連会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。

②　グループ各社に関する重要事項については、「関係会社決裁権限基準」に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。

③　内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。

④　当社グループは監査役の連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

⑸　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要綱」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用については、「内部統制委員会」がこれを行い、当該統制システムの整備状況及び運用状況の評価については、内部監査部門を中心とした「内部統制評価チーム」がこれを行います。これらを通じて、当社グループは、健全な内部統制環境の構築に努めるとともに、業務プロセスの統制活動を実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保するための有効かつ正当な評価を可能とする財務報告に係る内部統制システムを構築します。

⑹　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役室を設置し、当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しない専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとします。

②　監査役室に属する使用人の人事異動及び当該使用人を懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

⑺　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。グループ各社の監査役が監査活動の中で当該事実等を発見した場合、またはその報告を受けた場合は、監査役連絡会に報告します。この報告者等については、内部通報制度における通報者と同等の保護が受けられることが監査役連絡会に関する規程において定められています。

②　内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は取締役会の中で実施されることを妨げません。

③　監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し、その説明を求めることができるものとします。取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

⑻　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのために支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保するものとします。

②　監査役は、内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。

③　監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。

④　取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

⑼　反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「モスグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位　千円）

科　目	当 期 2015年3月 31日現在	前期（ご参考） 2014年3月 31日現在
（資産の部）		
流動資産	**18,949,303**	**22,497,669**
現金及び預金	7,789,082	5,782,181
受取手形及び売掛金	4,055,198	4,048,502
有価証券	2,900,177	8,165,559
商品及び製品	2,796,567	2,859,833
原材料及び貯蔵品	325,451	323,977
繰延税金資産	277,917	278,053
その他	823,782	1,063,551
貸倒引当金	△18,874	△23,989
固定資産	**36,351,830**	**30,710,070**
有形固定資産	**9,616,680**	**9,469,037**
建物及び構築物	4,188,782	4,125,182
機械装置及び運搬具	117,856	141,164
工具、器具及び備品	3,782,928	3,543,124
土地	1,460,785	1,458,249
建設仮勘定	66,328	201,316
無形固定資産	**1,288,112**	**1,234,509**
その他	1,288,112	1,234,509
投資その他の資産	**25,447,037**	**20,006,523**
投資有価証券	15,591,958	11,117,125
長期貸付金	1,460,663	1,633,255
差入保証金	5,281,114	5,337,588
繰延税金資産	95,088	183,556
その他	3,133,747	1,867,256
貸倒引当金	△103,335	△128,158
投資損失引当金	△12,200	△4,100
資産合計	**55,301,134**	**53,207,740**

科　目	当 期 2015年3月 31日現在	前期（ご参考） 2014年3月 31日現在
（負債の部）		
流動負債	**9,990,870**	**9,144,653**
支払手形及び買掛金	4,197,981	4,401,034
短期借入金	701,855	448,240
未払法人税等	349,258	87,224
賞与引当金	397,362	424,508
ポイント引当金	35,030	9,640
繰延税金負債	777	–
資産除去債務	13,490	38,550
その他	4,295,115	3,735,455
固定負債	**2,933,785**	**2,712,468**
長期借入金	16,849	130,000
繰延税金負債	324,328	13,623
退職給付に係る負債	326,009	445,705
資産除去債務	246,345	221,885
その他	2,020,252	1,901,253
負債合計	**12,924,655**	**11,857,121**
（純資産の部）		
株主資本	**40,676,145**	**40,677,356**
資本金	**11,412,845**	**11,412,845**
資本剰余金	**11,100,543**	**11,100,543**
利益剰余金	**19,774,264**	**19,773,588**
自己株式	**△1,611,506**	**△1,609,620**
その他の包括利益累計額合計	**1,619,451**	**564,689**
その他有価証券評価差額金	**1,076,961**	**279,900**
為替換算調整勘定	**599,612**	**292,316**
退職給付に係る調整累計額	**△57,122**	**△7,527**
少数株主持分	**80,881**	**108,572**
純資産合計	**42,376,478**	**41,350,618**
負債純資産合計	**55,301,134**	**53,207,740**

連結損益計算書

（単位　千円）

科　目	当 期 2014年４月１日から 2015年３月31日まで	前期（ご参考） 2013年４月１日から 2014年３月31日まで
売上高	**66,310,332**	**65,329,579**
売上原価	34,657,636	33,929,909
売上総利益	**31,652,695**	**31,399,670**
販売費及び一般管理費	30,097,858	29,242,335
営業利益	**1,554,837**	**2,157,334**
営業外収益	**1,165,017**	**1,469,547**
受取利息	63,568	62,044
受取配当金	72,283	95,259
設備賃貸料	814,363	1,085,633
協賛金収入	777	22,928
持分法による投資利益	−	6,822
雑収入	214,023	196,859
営業外費用	**1,196,212**	**1,248,175**
支払利息	24,685	21,555
設備賃貸費用	848,690	1,111,276
持分法による投資損失	109,089	−
雑支出	213,746	115,343
経常利益	**1,523,642**	**2,378,707**
特別利益	**234,573**	**270,623**
固定資産売却益	169,093	154,390
関係会社株式売却益	−	116,020
受取補償金	65,480	−
その他	−	212
特別損失	**669,237**	**746,713**
固定資産売却損	−	153,014
固定資産除却損	105,356	72,892
減損損失	288,500	358,462
投資有価証券評価損	20,000	145,728
投資有価証券売却損	−	15,114
投資損失引当金繰入額	12,200	1,500
関係会社整理損	661	−
火災損失	242,519	−
税金等調整前当期純利益	**1,088,977**	**1,902,617**
法人税、住民税及び事業税	437,945	202,460
法人税等調整額	29,874	△47,271
法人税等合計	467,820	155,188
少数株主損益調整前当期純利益	**621,157**	**1,747,428**
少数株主利益又は少数株主損失（△）	51,653	3,110
当期純利益	**672,811**	**1,744,317**

連結株主資本等変動計算書 (2014年４月１日から2015年３月31日まで)

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412,845	11,100,543	19,773,588	△1,609,620	40,677,356
会計方針の変更による累積的影響額			69,130		69,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,412,845	11,100,543	19,842,718	△1,609,620	40,746,486
当期変動額					
剰余金の配当			△716,332		△716,332
当期純利益			672,811		672,811
自己株式の取得				△1,885	△1,885
連結範囲の変動			9,111		9,111
持分法の適用範囲の変動			△34,045		△34,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	−	−	△68,454	△1,885	△70,340
当期末残高	11,412,845	11,100,543	19,774,264	△1,611,506	40,676,145

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,900	292,316	△7,527	564,689	108,572	41,350,618
会計方針の変更による累積的影響額						69,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,900	292,316	△7,527	564,689	108,572	41,419,748
当期変動額						
剰余金の配当						△716,332
当期純利益						672,811
自己株式の取得						△1,885
連結範囲の変動						9,111
持分法の適用範囲の変動						△34,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	797,060	307,295	△49,594	1,054,761	△27,690	1,027,070
連結会計年度中の変動額合計	797,060	307,295	△49,594	1,054,761	△27,690	956,730
当期末残高	1,076,961	599,612	△57,122	1,619,451	80,881	42,376,478

計算書類

貸借対照表

（単位　千円）

科　目	当 期 2015年3月31日 現在	前期（ご参考） 2014年3月31日 現在
（資産の部）		
流動資産	**15,620,333**	**19,661,212**
現金及び預金	5,141,742	3,610,770
売掛金	4,114,998	4,213,835
有価証券	2,900,177	8,165,559
商品及び製品	2,385,139	2,430,677
原材料及び貯蔵品	18,179	17,043
前払費用	260,960	251,163
繰延税金資産	235,533	208,847
短期貸付金	506,316	530,000
その他	72,642	252,534
貸倒引当金	△15,358	△19,219
固定資産	**34,394,510**	**29,064,389**
有形固定資産	**4,658,597**	**3,795,028**
建物	2,509,525	1,776,430
構築物	100,632	55,842
機械及び装置	–	2,655
車輌運搬具	0	0
工具、器具及び備品	791,306	609,344
土地	1,191,188	1,173,588
建設仮勘定	65,946	177,168
無形固定資産	**1,221,812**	**1,160,759**
のれん	53,492	84,267
ソフトウェア	1,116,754	1,043,577
ソフトウェア仮勘定	43,075	24,381
電話加入権	8,490	8,533
投資その他の資産	**28,514,099**	**24,108,601**
投資有価証券	13,454,146	9,153,511
関係会社株式	3,560,810	3,699,927
長期貸付金	607,161	659,985
関係会社長期貸付金	3,865,382	4,475,658
長期前払費用	65,941	86,711
繰延税金資産	–	218,458
差入保証金	4,272,112	4,216,574
保険積立金	976,158	698,154
長期預金	1,800,000	800,000
その他	233,254	267,506
貸倒引当金	△97,868	△115,086
投資損失引当金	△223,000	△52,800
資産合計	**50,014,843**	**48,725,602**

科　目	当 期 2015年3月31日 現在	前期（ご参考） 2014年3月31日 現在
（負債の部）		
流動負債	**7,476,248**	**6,942,990**
買掛金	3,663,491	3,980,409
リース債務	29,055	37,232
未払金	1,409,312	1,328,088
未払費用	465,891	362,217
未払法人税等	249,008	19,888
未払消費税	171,326	82,469
前受金	7,890	11,593
預り金	1,082,402	732,498
前受収益	9,268	11,370
賞与引当金	315,568	310,647
ポイント引当金	35,030	9,640
資産除去債務	13,490	34,550
その他	24,514	22,383
固定負債	**2,774,883**	**2,771,473**
リース債務	27,291	56,346
債務保証損失引当金	7,000	16,000
退職給付引当金	237,742	409,221
資産除去債務	126,446	102,065
繰延税金負債	224,639	–
長期預り敷金保証金	2,108,228	2,133,770
その他	43,533	54,068
負債合計	**10,251,131**	**9,714,463**
（純資産の部）		
株主資本	**38,681,909**	**38,727,514**
資本金	**11,412,845**	**11,412,845**
資本剰余金	**11,100,543**	**11,100,543**
資本準備金	11,100,524	11,100,524
その他資本剰余金	19	19
利益剰余金	**17,393,177**	**17,436,896**
利益準備金	798,649	798,649
その他利益剰余金	16,594,527	16,638,246
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	4,594,527	4,638,246
自己株式	**△1,224,655**	**△1,222,769**
評価・換算差額等	**1,081,801**	**283,624**
その他有価証券評価差額金	**1,081,801**	**283,624**
純資産合計	**39,763,711**	**39,011,138**
負債純資産合計	**50,014,843**	**48,725,602**

損益計算書

（単位　千円）

科　目	当 期 2014年４月１日から 2015年３月31日まで	前期（ご参考） 2013年４月１日から 2014年３月31日まで
売上高	**49,282,201**	**49,265,406**
売上高	47,078,853	47,054,997
その他の営業収入	2,203,347	2,210,408
商品期首たな卸高	2,430,677	2,551,893
当期商品仕入高	30,234,032	30,064,894
合計	32,664,709	32,616,788
商品期末たな卸高	2,385,139	2,430,677
商品売上原価	30,279,569	30,186,111
売上総利益	**19,002,631**	**19,079,294**
販売費及び一般管理費	17,683,756	16,841,519
営業利益	**1,318,874**	**2,237,774**
営業外収益	**1,570,066**	**1,842,384**
受取利息	66,105	53,646
有価証券利息	37,807	37,610
受取配当金	264,049	281,146
設備賃貸料	1,062,624	1,284,586
協賛金収入	−	16,536
負ののれん償却額	−	60
その他	139,480	168,797
営業外費用	**1,392,812**	**1,483,039**
支払利息	3,073	1,867
設備賃貸費用	1,207,557	1,380,317
その他	182,181	100,854
経常利益	**1,496,128**	**2,597,119**
特別利益	**111,478**	**226,344**
固定資産売却益	102,478	104,111
関係会社株式売却益	−	116,020
債務保証損失引当金戻入額	9,000	6,000
その他	−	212
特別損失	**669,159**	**736,450**
固定資産売却損	−	153,014
固定資産除却損	60,057	37,084
減損損失	183,615	271,356
投資有価証券評価損	20,000	62,086
関係会社株式評価損	119,224	122,760
関係会社株式売却損	−	77,047
投資損失引当金繰入額	206,500	13,100
関係会社整理損	79,761	−
税引前当期純利益	**938,447**	**2,087,014**
法人税、住民税及び事業税	315,024	100,796
法人税等調整額	19,940	△6,893
法人税等合計	334,964	93,903
当期純利益	**603,482**	**1,993,110**

株主資本等変動計算書（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
						その他利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,412,845	11,100,524	19	11,100,543	798,649	12,000,000	4,638,246	17,436,896
会計方針の変更による累積的影響額							69,130	69,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,412,845	11,100,524	19	11,100,543	798,649	12,000,000	4,707,377	17,506,026
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△716,332	△716,332
当期純利益							603,482	603,482
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△112,849	△112,849
当期末残高	11,412,845	11,100,524	19	11,100,543	798,649	12,000,000	4,594,527	17,393,177

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,222,769	38,727,514	283,624	283,624	39,011,138
会計方針の変更による累積的影響額		69,130			69,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,222,769	38,796,645	283,624	283,624	39,080,269
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△716,332			△716,332
当期純利益		603,482			603,482
自己株式の取得	△1,885	△1,885			△1,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			798,177	798,177	798,177
当期変動額合計	△1,885	△114,735	798,177	798,177	683,442
当期末残高	△1,224,655	38,681,909	1,081,801	1,081,801	39,763,711

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

株式会社モスフードサービス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　塚　厚　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　井　　　勝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

株式会社モスフードサービス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　塚　厚　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　永　井　　勝　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2014年４月１日から2015年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書の作成時点の状況において重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

（2）事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（4）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月8日

株式会社モスフードサービス　監査役会

常勤監査役　石　川　芳　治　㊞

常勤監査役　長　根　　　操　㊞

社外監査役　三　井　拓　秀　㊞

社外監査役　五十嵐　邦　正　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

第43期の期末配当につきましては、当期の業績状況及び株主の皆様への安定的な利益還元を継続するという基本方針に鑑み、当初の予定通りといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類
金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金11円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は342,587,003円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
2015年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条第２項及び第42条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第32条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第32条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額による。	（取締役の責任免除） 第32条　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額による。
（監査役の責任免除） 第42条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額による。	（監査役の責任免除） 第42条　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額による。

第３号議案　取締役１名選任の件

　取締役中井順は、本総会終結の時をもって辞任により退任となりますので、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

　なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時（2016年６月下旬開催予定の第44回定時株主総会終結の時）までとなります。

　取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
友（とも）成（なり）勇（ゆう）樹（き） （1963年７月５日） 新任候補者	1986年３月　日本マクドナルド株式会社入社 2002年６月　日本プレタ・マンジェ株式会社代表取締役社長兼ＣＥＯ 2009年１月　レタス＆カンパニー株式会社代表取締役（現任） 2009年６月　早野商事株式会社取締役（現任） 2009年12月　株式会社シェフズブイ代表取締役会長 株式会社四季菜代表取締役社長 2010年４月　株式会社モスダイニング代表取締役会長（現任）	0株

（注）１．株式会社シェフズブイは当社の100％子会社であり、2010年３月１日に株式会社モスダイニングに商号変更いたしております。

２．株式会社四季菜は当社の100％子会社であり、2010年３月31日に惣菜事業を株式会社モスフードサービスに、レストラン事業を株式会社モスダイニングにそれぞれ譲渡し、2011年１月13日をもって清算結了しております。

３．早野商事株式会社は、飲食店の経営を主な事業内容としており、友成勇樹氏は経営コンサルタントとして同社の非常勤の取締役に就任しております。

４．当社は、レタス＆カンパニー株式会社との間で、株式会社モスダイニングに対する助言及び提言を目的とした業務委託契約を締結しておりますが、友成勇樹氏が当社の取締役に就任した場合、当該業務委託契約は終了し、同氏はレタス＆カンパニー株式会社の代表取締役を退任する予定であります。

第４号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いしかわ　よしはる 石　川　芳　治 （1949年10月5日）	2002年６月　当社入社 2002年６月　取締役経営企画室長 2003年４月　取締役上級執行役員ＣＦＯ 2007年３月　取締役専務執行役員ＣＦＯ 2010年２月　専務取締役執行役員経営管理部長 兼海外本部管掌 2010年６月　相談役 2011年６月　常勤監査役（現任）	14,800株
2	なかい　じゅん 中　井　　順 （1953年６月29日） 新任候補者	1980年４月　当社入社 1991年２月　商品部長 1998年12月　関連事業本部海外営業部長 2001年５月　ＦＣ営業統括本部営業推進本部長 2004年３月　執行役員第二営業本部長 2006年６月　取締役上席執行役員ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ統括本部長 2010年２月　常務取締役執行役員人材開発部長 2011年11月　常務取締役執行役員国内ﾓｽﾊﾞｰｶﾞｰ事業担当 2014年４月　常務取締役ＣＳＲ推進室、監査室管掌（現任）	13,300株
3	いがらし　くに　まさ 五十嵐　邦　正 （1949年７月10日） 社外 独立役員	1979年４月　福島大学経済学部助教授 1985年４月　日本大学商学部助教授 1988年４月　日本大学商学部教授（現任） 2002年６月　国税庁税務大学校本科研修財務諸表論担当講師（現任） 2006年４月　文部科学省図書検定調査審議会委員（現任） 2006年５月　財団法人産業経理協会評議員（現任） 2011年４月　国税庁税務大学校客員教授（現任） 2011年６月　当社社外監査役（現任）	0株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	むら せ たか こ 村　瀬　孝　子 （1955年1月4日） 新任候補者 社 外 独立役員	1997年 4 月　弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所 （現 鳥飼総合法律事務所）入所 2005年 1 月　鳥飼総合法律事務所パートナー（現任）	0株

（注）1．各監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2．五十嵐邦正氏及び村瀬孝子氏は、社外監査役候補者であります。

3．当社は五十嵐邦正氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
また、村瀬孝子氏につきましても株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

4．五十嵐邦正氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税務の専門家としての豊富な経験及び高度な専門知識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5．五十嵐邦正氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年であります。

6．村瀬孝子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験及び高度な専門知識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

7．第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本議案において石川芳治氏及び中井順氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

8．当社は五十嵐邦正氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、村瀬孝子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

　監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第３項の規定に基づき、社外監査役の補欠として、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

　なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

　補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はねがわ　とし　ふみ 羽根川　敏　文 （1948年５月25日）	1982年３月　税理士開業 2000年６月　当社監査役 2010年９月　株式会社かんなん丸社外監査役（現任）	4,900株

（注）１．羽根川敏文氏は、2011年６月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、当社の社外監査役を退任しております。

２．羽根川敏文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．羽根川敏文氏は、社外監査役の要件を満たしております。

４．羽根川敏文氏には、税理士としての豊富な経験及び専門知識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

５．羽根川敏文氏の選任が承認され、かつ同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

以　上

○役員ご紹介（担当等は17ページ、候補者略歴等は38～40ページをご参照ください。）

<取締役>

櫻田　厚

中井　順

中村　栄輔

福島　竜平

都築　好美

原口　恒臣

後藤　幸一

山口　伸二

髙岡　美佳
社外

友成　勇樹
新任候補者

<監査役>

石川　芳治
（候補者番号１）

長根　操

三井　拓秀
社外

中井　順
（候補者番号２）
新任候補者

五十嵐　邦正
（候補者番号３）
社外

村瀬　孝子
（候補者番号４）
新任候補者
社外

株主総会 会場ご案内図

きゅりあん（品川区立総合区民会館）８階「大ホール」

※８階「大ホール」へは２階エレベーターホールからお越しください。
なお、２階から６階は「LABIデジタル館」になっております。

〒140-0011　東京都品川区東大井五丁目18番１号　TEL 03－5479－4100

（地図）
JR大井町駅東口
至 品川駅
東急大井町駅
大井町駅
（東急線出口）（東口）
区役所通り
経路②
イトーヨーカドー
銀行
銀行
西口
大井町駅
階段
きゅりあん
LABIデジタル館
（会場8階）
（A1）（中央口）
経路①
コンコース
モスカフェ 阪急大井町店
アトレ大井町
LABI生活館
至 大森駅

（駅構内図）
至 品川駅
東急大井町線
JR西口
JR東口
出口B
経路②
りんかい線
コンビニ
JR中央口
（アトレ側）
出口A2
出口A1
経路①
アトレ大井町
至 大森駅

【最寄駅】 大井町駅　りんかい線（改札より徒歩約５分）
JR京浜東北線（徒歩約２分）
東急大井町線（徒歩約３分）

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株式会社モスフードサービス
http://mos.jp/

※本総会は、グリーン電力で開催する予定です。